



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 30 年 2 月 28 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
 代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
 (コード番号 8925 東証二部)
 問合せ先 執行役員社長室長 荻坂昌次郎
 (TEL 03-5367-2001)

販売用不動産の売却決済および売却決済日の延期に関するお知らせ

当社は本日、平成 30 年 1 月 31 日付「販売用不動産の売却契約の解除および新たな売却契約の締結に関するお知らせ」でお知らせした全国 9 棟の収益レジデンスの売却決済を行いました。また、平成 30 年 1 月 31 日付「販売用不動産の売却契約の解除および新たな売却契約の締結に関するお知らせ」でお知らせした埼玉県春日部市所在の収益レジデンスおよび全国 30 棟の収益レジデンスの売却決済日を売却先との協議により延期いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 販売用不動産の売却決済について

(1) 全国 9 棟の販売用不動産の概要

平成 30 年 1 月 31 日付「販売用不動産の売却契約の解除および新たな売却契約の締結に関するお知らせ」でお知らせした全国 9 棟の収益レジデンス（新たな売却契約No.1）について、本日東京都所在の法人に売却決済いたしました。

No.	所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
1	全国 9 棟	収益レジデンス	961.02	1,158.50

(注 1) 総床面積、地積は合計数値です。

(2) 売却先および取引の概要

上記物件の売却価格につきましては、当該不動産売買契約における売却先との守秘義務契約により公表を控えさせていただきますが、当社の平成 29 年 7 月期の連結売上高（77 億 33 百万円）の 10%未満の金額であります。なお、売却先は、平成 29 年 10 月 31 日付「販売用不動産の仕入スキームの変更および売却決済日の延期に関するお知らせ」で発表している相手先であり、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、属性について問題ありません。

2. 販売用不動産の売却決済日の延期について

(1) 売却決済日の延期の理由

平成 30 年 1 月 31 日付「販売用不動産の売却契約の解除および新たな売却契約の締結に

関するお知らせ」でお知らせした埼玉県春日部市所在の収益レジデンスおよび全国 30 棟の収益レジデンス（新たな売却契約No.2）について、売却先から金融機関からの融資の調整が平成 30 年 2 月 28 日までに調わず、売却決済日を平成 30 年 3 月 23 日まで延期していただきたい旨の要望を受けました。当社は、新たな買主を探索する際の時間的、金銭的成本と買主の融資進捗、対象となる金融機関の決算期に伴い融資の活発化が予想される昨今の状況を総合的に検討した結果、表記期日であれば買主による決済の履行が可能であると判断したため、売却決済日の延期に応じることといたしました。なお、平成 30 年 1 月 31 日付の新たな売却契約No.2 で付されていたローン特約はこのたびの売却決済日の延期に当たっては付さないこととなり、また売却決済日を延期したことに伴い売却先から中間金を受領いたしました。

(2) 対象物件

① 当社保有の収益レジデンス

No.	所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
1	埼玉県春日部市	収益レジデンス	211.18	234.67

② 当社子会社の合同会社中央マネジメント保有の収益レジデンス

No.	所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
1	全国 30 棟	収益レジデンス	3,635.38	3,972.69

(注 1) 総床面積、地積は合計数値です。

3. 今後の見通し

上記 1 の販売用不動産の売却については今期（平成 30 年 7 月期）業績に計上されます。上記 2 の売却決済日が延期された販売用不動産が売却決済日に売却された場合、今期の業績に計上される予定です。

以上